【2020年4月施行】

債権法改正について

民法改正内容のうち企業実務上影響のある 主要な項目について弁護士が解説いたします

主な項目:消滅時効/法定利率/定型約款/債務不履行

/危険負担/瑕疵担保責任/保証 など

\bigcirc	日	時	令和元年11月14日(木)13:30~16:00
0	場	所	じばさん三重(地場産業振興センター) 2F研修室 4 (四日市市安島 1-3-18)
\circ	主	催	一般社団法人 三重中小企業経営者協会
)参加申込		FAX・電話にて 11月7日(木) までにお申し込みください 一般社団法人 三重中小企業経営者協会 〒510-0001 四日市市八田1丁目13-17 TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-331-0978
\bigcirc	参加費	費用	¥3,000/人

(R1.11.14 改正債権法) セミナー参加申込書

FAX 059-331-0978

事 業 所 名			
所 在 地	TEI •	DAY.	
TEL&FAX	TEL:	FAX:	
参加者ご氏名			

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。